

広報

心の通う福祉のまちづくり



社会福祉協議会だより

さつま町のふくし

No.65 社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会 令和6年1月発行

発行・編集 さつま町宮之城屋地2117-1(宮之城ひまわり館内) TEL 0996-52-1123 FAX 0996-52-1148



目次

- 表紙…………… 赤い羽根共同募金の街頭募金のようす (薩摩中央高等学校/福祉科2年生のみなさん)
- 2 P…………… 年頭のごあいさつ、高齢者ふれあい・いきいきサロン
- 3 P…………… 支え合い協力員養成講座の開催のようす、支え合いネットワーク互助事業について
- 4 P…………… 赤い羽根共同募金について
- 5 P…………… 日本赤十字奉仕団研修のようす
- 6 P…………… 高齢者ふれあい・いきいきサロン交流会のようす、ボランティア活動保険広告
- 7 P…………… 香典返し・篤志寄付、災害義援金について、車いすの貸出について
- 8 P…………… 無料法律相談・心配ごと相談、その他



年頭のごあいさつ

社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会

会長 大園 良 正



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中はさつま町社会福祉協議会の各種福祉事業推進にあたりまして、町民の皆様方には長く続いたコロナ禍での事業運営でご迷惑をおかけした面も多々ございましたが、徐々に平常に戻りつつある中、社会福祉協議会の円滑な運営と各種の事務、事業の推進に格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、地域福祉をめぐる情勢は非常に厳しくなっております。少子高齢化の進行やそれに伴う人口減少・ライフスタイルや価値観の多様化、経済情勢の厳しさ等地域を取り巻く環境は大きく様変わりしております。こうした情勢の中、地域福祉に求められるものはますます複雑多様化していく中、本町では行政をはじめ地区社会福祉協議会及び民生委員・児童委員や他の社会福祉法人と連携し、地域の人びとが住み慣れた地域で安心して生活ができるように地域包括支援センター事業、福祉給食サービス事業、介護保険事業、日本赤十字・共同募金事業など多くの福祉事業を行っております。

また、高齢化に伴う認知症の方への支援の在り方が大きな課題となっておりましたが、町と連携して設置された「権利擁護センター」も本格的な活動を開始しております。

現在、当社会福祉協議会では子どもから高齢者まで幅広い福祉支援事業、ボランティア活動など相互援助活動事業を推進するなど、多様化する福祉ニーズに対応することを心がけております。併せて今年度は平成三十一年度と町と連携して策定された第2次地域福祉活動計画が終了し、本年四月から第二次地域福祉活動計画を基本に今以上に地域に溶け込んだ福祉活動を役員丸となつて推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

高齢者ふれあい・いきいきサロンのご紹介



宮之城屋地地区にある愛宕ふれあいサロン「しよたってん」は月1回のサロン活動をされています。9月22日（金）は、町福祉バスを利用して鶴田ダムの見学に行かれました。1時間程度のコースを散策されたそうです。写真の提供ありがとうございました。



支え合い協力員養成講座の開催

さつま町社会福祉協議会にて行っている**支え合いネットワーク互助事業**（詳細下記）における協力会員の周知・募集の養成講座を宮之城地区（9月28日）・鶴田地区（10月4日）・薩摩地区（10月11日）で計3回開催し、72名の方に参加していただきました。

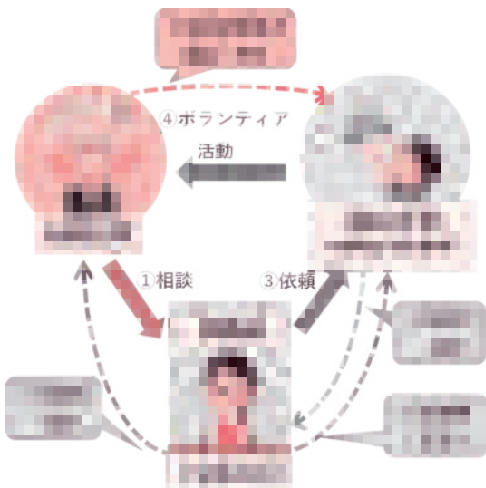


実際に活動されている協力員より実際の体験（良かったこと・困ったこと等）を伺いました。

～支え合いネットワーク互助事業とは？～

ゴミ出しや買い物・掃除などでちょっとした困りごとがある利用会員（登録制）を有償ボランティアという形で登録される協力会員（ボランティア）が支援する仕組みです。実際の支援に際しては、調整役（マッチング）として社会福祉協議会の職員が間に入り支援の開始や内容等について双方と話し合いを行い進めていきます。

※あくまで、ボランティア活動の範囲としての活動になるため、身体介助や家事援助、危険を伴う作業などにつきましては、介護保険サービス（ヘルパー）や他の民間サービスを提案させていただきます。



※支援料金の集金や活動費のお支払い等は、社会福祉協議会の職員が行います。

<p>生活支援ボランティア内容</p> <p>ご近所所で行える範囲内のボランティア活動です。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 電球交換 ★ 布団干し ★ 話し相手 ★ 外出時の付き添い（車は使用しない） ★ 郵便物の投函 ★ その他（相談に依ります） <p>※日し、介護保険等の公的サービスや家族支援が優先されます。</p>	<p>利用方法</p> <p>会員登録制</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 支援料 30分・・・300円 ★ 支援時間帯 9:00～16:00 ★ 支援曜日 月曜日～金曜日（土日・祝日休み） <p>～『地域生活支援員』とは？～ 町社会福祉協議会が開催したボランティア養成講座を受講された方々などです。</p> <p>ちょっとした困りごと等 お手伝いします！</p>
---	--

■お問い合わせ先
社会福祉法人さつま町社会福祉協議会 地域福祉係
TEL：(0996) 52-1123



赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました



【戸別募金】

公民会・集落における募金

募金額/ ¥4,029,600



【学校募金】

学校における募金

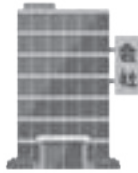
募金額/ ¥26,791



【職域募金】

会社や職場における募金

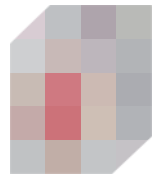
募金額/ ¥160,954



【その他募金】

募金箱や寄付における募金

募金額/ ¥76,235



【街頭募金】 ¥15,698

令和5年10月20日（金）にAコープさつま店様のご協力にて、薩摩中央高等学校福祉科2年生のみなさんと街頭募金を行いました。



ご協力
ありがとうございました。



募金総額 (R5.12月20日現在) ¥4,309,278

赤い羽根共同募金とは？

共同募金は、戦後間もない昭和22年（1947）年に、市民が主体の民会運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

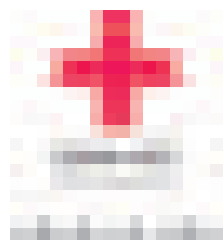
社会の変化の中、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

共同募金は10月1日から翌3月31日まで

運動は、北海道から沖縄まで全国一斉に行われます。

毎年1回、全国一斉に募金を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。10月から12月までは一般募金を、12月中は歳末たすけあい募金もあわせて行います。

また、この期間以外でも、様々な寄付金を取り扱っています。



日本赤十字奉仕団研修会のようす

令和5年11月8日、日赤奉仕団研修会を開催しました。

日本赤十字社鹿児島県支部から講師の方をお招きし、ハイゼックスを使った炊き出し訓練や災害時の際の対応について等学ぶことができました。



～ハイゼックスを使った炊き出し訓練～
 ハイゼックスとは、災害時にご飯の炊き出しに使用できる「耐熱の炊飯袋」です。
 この袋に、米と水を適量入れて、鍋で炊けば、おいしいご飯が出来上がります。持ち運びしやすく、袋を破いて食べれば、箸や容器もいらず、衛生的です。

日本赤十字HPはこちら↓



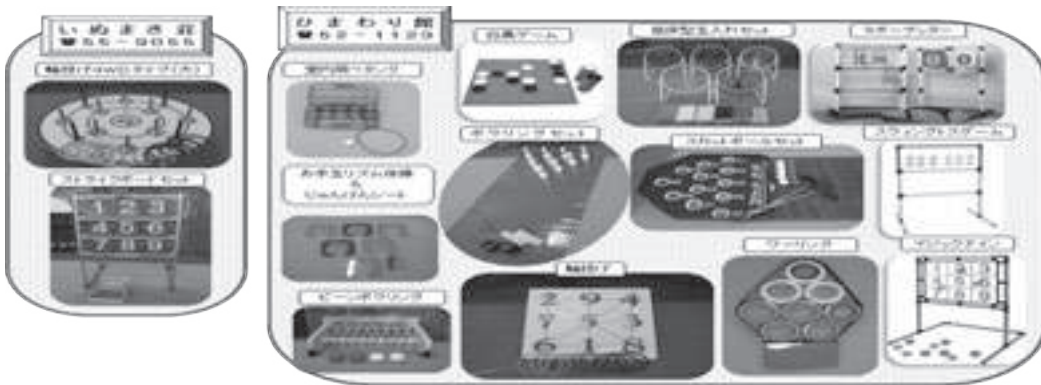
★日赤奉仕団とは？★

「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したい」という思いを持った人びとによって市区町村ごとに組織されたボランティアグループ。

さつま町では、ボランティアグループ「さつま遊友会」が中心となり赤十字研修の参加や炊き出し訓練などの活動を行っています。

高齢者ふれあい・いきいきサロン交流会

令和5年11月22日（水）に、薩摩川内市レクリエーション協会の5名の方を講師にお招きし、サロン交流会を開催しました。参加者の方には、様々なレクリエーションを体験していただき、お手玉遊びやレクリエーション用具を使ったゲームをし、笑い声の響いた交流会になりました。今後も年に1回サロンの交流会を計画していきます。ぜひご参加ください。



さつま町社会福祉協議会では、高齢者いきいきサロン等で活用できるレクリエーション道具の貸出（無料）を行っております。ぜひ、ご活用ください。

日本国内で最も安心・安全・信頼のボランティア活動保険

ボランティア活動保険

【保障内容】

- 賠償責任（被保険者がボランティア活動中に第三者に損害を与えた場合の賠償責任）
- 人身傷害（被保険者がボランティア活動中に怪我や病気になった場合の医療費、通院交通費、入院費、手術費、慰労金）
- 遺族補償（被保険者がボランティア活動中に死亡した場合の遺族への補償）
- 活動費用（被保険者がボランティア活動中に活動費用を支払った場合の補償）

【加入条件】

- 年齢：18歳以上70歳未満
- 性別：男性・女性
- 国籍：日本国籍
- 住所：日本国内
- 活動内容：ボランティア活動

【加入料】

- 個人：月額1,000円（税込）
- 団体：月額10,000円（税込）

【加入方法】

- 個人：インターネットで申し込み
- 団体：団体申し込み

【お問い合わせ先】

- 社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会
- 社会福祉協議会センター

（S.122-1223より抜粋して作成）

皆様の善意に
感謝申し上げます

社会福祉協議会では、皆様方より
いただきました寄付を、地域福祉の
向上のために活用させていただいて
おります。

(令和5年8月1日)

令和5年11月30日受付分)

香典返し寄付

82万5千円 93件

寄付者名(住所) 故人(敬称略)

(町内は大字、町外は住所地)

草野 明子(神子)	故	長崎リヨコ
有川 純一(永野)	故	有川 富子
日當瀬 隆(宮城屋)	故	日當瀬ツルエ
上之原 勝子(紫尾)	故	上之原 貢
井尻 光邦(南川)	故	井尻ツユ子
杉元 良一(下平川)	故	杉元 寛子
古城 智理子(宮城屋)	故	古城 六男
羽子田 俊郎(船木)	故	羽子田ミチ
鎌田 泰雄(宮城屋)	故	鎌田美津子
久留 憲治(二渡)	故	久留 喜
牧田 隆幸(鶴田)	故	牧田 式部
手塚 雅文(広瀬)	故	手塚 信幸
大園 栄一(柏原)	故	大園 安己
甫立 恭子(虎居町)	故	甫立 東洋
砂子田 良子(紫尾)	故	中原 賢一
栗野 英子(神子)	故	栗野 光吉
萩山 政子(船木)	故	外越 ノシ
宮園 厚子(平川)	故	宮園 高明
橋口 佐和子(虎居)	故	橋口 克己
園田 昭博(柏原)	故	園田 ヒミ
池之野 新一(広瀬)	故	飯瀬瀬 幸子
花北 和枝(永野)	故	花北 ナミエ

坂元 三郎(鹿児島市)	故	坂元 敬子
有川 稔子(平川)	故	有川 貞明
別府 秀吉(終野)	故	別府 ナダミ
前田 りか(山崎)	故	里平 トキ
領家 キミエ(船木)	故	領家 國春
祁答院 英世(薩川内市)	故	祁答院 イツ
南 一文(久富木)	故	南 文子
神馬場 章(中津川)	故	神馬場 久子
西原 実(船木)	故	西原 ユキエ
馬場 さち(柏原)	故	馬場 フヂエ
濱島 勝子(神子)	故	前田 八重子
戸島 道雄(求名)	故	戸島 マチ子
原之蘭 きさ子(永野)	故	原之蘭 鐵志
津留 ひとみ(熊本県)	故	若松 重光
馬立 多恵子(時吉)	故	馬立 信義
高下 精(神子)	故	高下 チゾコ
吉田 光子(神子)	故	吉田 義弘
原園 イツ子(船木)	故	原園 弘實
鶴森 茂(柏原)	故	鶴森 一
柳田 照美(紫尾)	故	柳田 純行
原 正一(久富木)	故	原 フヨ
帖佐 政子(白男川)	故	帖佐 兼徳
宮脇 節子(中津川)	故	宮脇 芳忠
町野 清伸(神子)	故	町野 清次
吉原 律子(永野)	故	吉原 哲夫
黒鳥 ヨシ子(求名)	故	黒鳥 陸男
向園 尚信(求名)	故	向園 ノリ
坂元 玲子(虎居)	故	坂元 忠郎
濱 浩子(轟町)	故	後藤 純子
前床 倫人(広瀬)	故	前床 貞祝
小丸 昭徳(鶴田)	故	小丸 ひさ子
外園 弥生子(柏原)	故	外園 フヂ子
今村 和志(終野)	故	今村 フキ子
北野 利修(宮城屋)	故	北野 政光
園田 和宏(始良市)	故	園田 ヒサ子
平野 和彦(泊野)	故	平野 カズ子
本房 八千代(虎居町)	故	本房 勝美
今西 ひろみ(虎居)	故	今西 綱雄
佛淵 育美(田原)	故	小川 内正雄
内之倉 英己(鹿児島市)	故	内之倉 タエ子
高下 章一(神子)	故	高下 キクエ

今東 靖昭(薩川内市) 故 今東 チゾ子

肝付 兼一(泊野) 故 肝付 修二

永森 心一(永野) 故 永森 節子

久保 ハル子(轟町) 故 久保 一夫

若松 茂(中津川) 故 若松 安廣

田中 登美子(柏原) 故 田中 好男

下土橋 憲一(鹿児島市) 故 下土橋 ミドリ

有村 信江(神子) 故 有村 典明

柳山 良彦(宮城屋) 故 柳山 百合子

村尾 薩男(西新町) 故 村尾 カズ子

野間 菊昭(湯田) 故 野間 治子

鬼塚 悦子(宮城屋) 故 肥田 タツ子

藤田 和正(柏原) 故 藤田 新一

濱 廣明(西新町) 故 濱 純子

邦永 春美(求名) 故 三浦 幸一

田畑 明子(宮城屋) 故 市末 新太郎

樋口 眞知子(船木) 故 樋口 巖

巻木 孝(宮城屋) 故 巻木 トシエ

杉本 利行(宮城屋) 故 杉本 則子

市来 ナツエ(湯田) 故 市来 光行

富澤 知子(宮城屋) 故 河野 道明

篤志寄付 1件

寄付者名(敬称略)
満元 英樹

物品寄付(リクライニング式車いす)
匿名希望 9件

災害義援金受付 (R6年1月現在)

さつま町社会福祉協議会では、以下の災害義援金を受け付けております。

- 令和6年能登半島地震災害義援金
- 中東人道危機救援金
- パングラデシユ南部避難民救援金
- アフガニスタン人道危機救援金
- ウクライナ人道危機救援金
- 令和5年7月7日からの大雨災害義援金
- イスラエル・ガザ人道危機救援金

【車いすの貸出について】

さつま町社会福祉協議会では、高齢者や障がいがある方が、一時的に外出及び外泊される際に車いすが必要な場合、おおむね1ヵ月間を目安に無料で貸出を行っております。

お気軽にご相談ください。



さつま町社会福祉協議会
☎ (0996) 52-1123



【無料法律相談】

※事前に予約が必要です。

☎：(0996) 52-1123

相談員：弁護士

場 所：宮之城ひまわり館 相談室

日 時：毎月 第3木曜日

午後1時30分 ～ 午後4時30分

※1件が30分程度のご相談になります。

【心配ごと相談】

※予約は必要ありません。

相談員：さつまくらし・しごと

サポートセンター職員

場 所：宮之城ひまわり館 相談室

日 時：毎週木曜日 午前10時～12時

吉祥園保育所



エコキャップ収集活動のご協力ありがとうございました。

信教寺保育園



勤労感謝の贈り物ありがとうございました。

鶴田小学校（4年生）福祉体験学習（車いす体験・高齢者疑似体験）のようす



さつま町社協HP



社会福祉
法 人

さつま町社会福祉協議会 さつま町ボランティアセンター

- ・事務局（宮之城ひまわり館）
- ・福祉給食センター
- ・訪問介護事業所、障害者訪問介護事業所
- ・訪問入浴介護事業所
- ・障害者相談支援センター
- ・権利擁護センター
- ・さつまくらし・しごとサポートセンター
- ・地域包括支援センター
- ・老人福祉センターいぬまき荘

- ☎ (0996) 52-1123 FAX (0996) 52-1148
- ☎ (0996) 52-1191
- ☎ (0996) 21-3603 FAX (0996) 52-0448
- ☎ (0996) 21-3603 FAX (0996) 52-0448
- ☎ (0996) 52-1123
- ☎ (0996) 52-1865
- ☎ (0996) 52-2443
- ☎ (0996) 52-4690
- ☎ (0996) 55-9055

この広報誌の発行には赤い羽根共同募金が使われています。

社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会